

## 入・進学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた方へ

～「**在学届**」を提出してください！～

過去に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者が、平成27年4月以降も学部又は大学院に在学する場合、「**在学届**」を提出することにより在学期間中の返還が猶予されます。(ただし、下記 ※の学生は、別手続きとなります。)

該当する学生は、下記を参照し届出してください。

### 記

- 届出対象者・・・(1)平成27年4月に大学院へ入・進学する学生(※を除く。)  
(2)以前に「**在学届**」を提出した者のうち、休学・留年等で平成27年4月以降も引き続き在学する学生  
(3)前年度中に貸与が終了(辞退)した者のうち、平成27年4月以降も引き続き在学する学生

平成27年3月満期で奨学金の貸与が終了している奨学生は、リレー口座に加入しているので、10月から引き落としが始まります！猶予を希望する場合は必ず**在学届**を提出してください。

- 提出期間・・・**平成27年4月1日(水)～4月15日(水)**
- 提出先・・・**所属する学科事務室・専攻事務室および理学系研究科事務室**
- 提出書類・・・**「在学届」**

「返還のてびき」(平成26年度版)に綴じこまれている「**在学届**」(p.61)をコピーして使用するか、日本学生支援機構 HP(<http://www.jasso.go.jp>)【日本学生支援機構トップページ→奨学金→〈奨学金を返還中の方へ〉各種願出用紙→**在学届**】からダウンロードして使用してください。また、本部奨学厚生課奨学チーム(御殿下記念館横学生支援センター1階)においても配付しています。

※ 平成26年度途中満期者で**在学届未届け**の者、一般猶予(研究生、自宅修学生等)で平成26年度末(平成27年3月末)まで猶予中の者、返還中で4月に入学のため**在学届**を提出する者等は、上記の手続き期間及び書類等が異なります。至急、本部奨学厚生課奨学チーム(御殿下記念館横学生支援センター1階、電話:03-5841-2520)へ申し出てください。

平成27年3月9日  
本部奨学厚生課